7　発注者綱紀保持対策について

農林水産省の発注事務に関する綱紀保持を目的とした、農林水産省発注者綱紀保持規程（平成19年農林水産省訓令第22号）第10条及び第11条に則り、第三者から以下の不当な働きかけを受けた場合は、これを拒否し、その内容（日時、相手方氏名及び働きかけの内容）を記録し、同規程第９条に基づき設置する発注者綱紀保持委員会（以下「委員会」という。）に報告し、委員会の調査分析において不当な働きかけと認められた場合には、当該委員会を設置している機関において閲覧及びホームページにより公表する。

発注者綱紀保持対策の詳細は、当省のホームページ（https://www.maff.go.jp/j/supply/sonota/pdf/260403_jigyousya.pdf）による。

（不当な働きかけ）

①　自らに有利な競争参加資格の設定に関する依頼

②　指名競争入札において自らを指名すること又は他者を指名しないことの依頼

③　自らが受注すること又は他者に受注させないことの依頼

④　公表前における設計金額、予定価格、見積金額又は低入札価格調査制度の調査基準価格に関する情報聴取

⑤　公表前における総合評価落札方式における技術点に関する情報聴取

⑥　公表前における発注予定に関する情報聴取

⑦　公表前における入札参加者に関する情報聴取

⑧　その他の選定の者への便宜又は利益若しくは不利益の誘導につながるおそれのある依頼又は情報聴取

8　その他

⑴　契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨。

⑵　契約保証金

①　建設工事　納付（保管金の取扱店　日本銀行熊本支店）

ただし、以下の条件を満たすことにより契約保証金の納付に代えることができる。

ア　利付国債の提供（保管有価証券の取扱店　日本銀行熊本支店）

イ　金融機関若しくは保証事業会社の保証（取扱官庁　九州農政局）

また、公共工事履行保証証券による保証を付した場合又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金の納付を免除する。

②　技術協力業務　納付（保管金の取扱店　日本銀行熊本支店）

ただし、利付国債の提供（保管有価証券の取扱店　日本銀行熊本支店）又は金融機関若しくは保証事業会社の保証（取扱官庁　九州農政局）をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し、若しくは履行保証保険契約の締結を行った場合又は業務完了保証人を付した場合は、契約保証金を免除する。

⑶　技術提案書の無効　参加資格確認申請書及び確認資料並びに技術提案書に虚偽の記載をした者の技術提案書は無効とする。

⑷　技術提案書作成の留意事項　技術提案書の作成にあたっては、本公示手続に参加しようとする他の技術提案書提出者と技術提案の内容等について、いかなる相談・協議等を行ってはならない。これに違反した場合は、本公示手続に係る優先交渉権者として選定しないものとする。

⑸　配置予定技術者の確認　優先交渉権者の選定後、一般財団法人日本建設情報総合センターの「工事実績情報システム（ＣＯＲＩＮＳ）」等により配置予定技術者の専任制違反の事実が確認された場合、契約を結ばないことがある。

なお、種々の状況からやむを得ないものとして承認された場合のほかは、配置予定技術者の変更に伴う競争参加確認申請書の差替えは認められない。

また、優先交渉権者は、建設工事の契約締結までに、配置予定技術者が営業所の専任技術者と重複していないことを確認できる資料を提出するものとする。

⑹　手続における交渉の有無　有

⑺　契約書作成の要否　要

⑻　建設工事に直接関連する他の工事の請負契約を建設工事の請負契約の相手方の随意契約により契約を締結する予定の有無　無

⑼　一般競争（指名競争）参加資格の確認を受けていない者の参加　上記２の⑴③、④及び⑦に掲げる一般競争（指名競争）参加資格の確認を受けていない者も、上記４の参加資格確認申請書及び確認資料の提出及び上記５の技術提案書の提出を行うことができるが、上記６の⑶に示す優先交渉権者の選定結果通知の日において、上記２の⑴③、④及び⑦に掲げる一般競争（指名競争）参加資格の確認を受けていなければならない。

⑽　電子入札について

①　電子入札方式による手続き開始後に、紙入札方式への途中変更は原則的に行わないものとするが、本公示手続の参加者にやむを得ない事情が生じた場合には、発注者の承諾を得て紙入札方式に変更できるものとする。

②　電子入札方式に障害等やむを得ない事情が生じた場合には、紙入札方式に変更する場合がある。

③　電子入札方式に係る運用については、「農林水産省電子入札運用基準標準例」（九州農政ホームページhttps://www.maff.go.jp/kyusyu/hachu/attach/pdf/index-38.pdf）によるものとする。

⑾　詳細は、説明書による。

9　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity: KITABAYASHI Eiichiro, Director General of Kyushu Regional Agricultural Administration Office

⑵　Classification of the services to be procured : 41

⑶　Subject matter of the contract: Higashibaru Regulating Reservoir and other construction work and related technical cooperation design work, Hitotsuse River agricultural water use project

⑷　Time limit for the submission of application forms for the qualification : 12 : 00 P.M. September 29th, 2023

⑸　Time limit for the submission of tender, technical proposal and relevant documents : 12 : 00 P.M. November 16th, 2023

⑹　Contact point for tender documentation : KIKUCHI Masaru, Technological Review Section, Design Division, Rural Development Department, Kyushu Regional Agricultural Administration Office, Kasuga 2―10―1, Nishi-ku Kumamoto city, Kumamoto prefecture 860―8527 Japan. TEL 096―211―9111 ex. 4727.

別表１

①　説明書の交付期間　令和５年９月13日から令和５年11月15日まで（行政機関の休日を除く。）の午前９時から午後５時まで。

②　参加資格確認申請書及び確認資料の提出期間　令和５年９月13日から令和５年９月29日まで（行政機関の休日を除く。）の午前９時から午後４時30分まで。ただし、最終日については午前12時までとする。

③　技術提案書提出要請の通知の日付　令和５年10月18日

④　技術提案書の提出期間　令和５年10月18日から令和５年11月16日まで（行政機関の休日を除く。）の午前９時から午後４時30分まで。ただし、最終日については午前12時までとする。

⑤　優先交渉権者の選定結果の通知予定の日付　令和６年２月５日

※「行政機関の休日」とは、行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第１条に規定する行政機関の休日をいう。

招　　請

意見招請に関する公示

次のとおり調達物品の仕様書案の作成が完了したので、仕様書案に対する意見を招請します。

令和５年９月13日

中部管区警察局福井県情報通信部長

山中　俊典

◎調達機関番号　009　◎所在地番号　18

○第１号

1　調達内容

⑴　品目分類番号　①15、28　②15、29

⑵　購入等物品及び数量

①　福井県警察本部用指令通信装置（通報分配系）　１式

②　福井県警察本部用指令通信装置（情報処理系）　１式